

(一社)山梨県LPガス協会 宛  
FAX:055-228-4173

「ガス料金公表」及び「SBメーター設置先におけるガス警報器連動遮断」の実施状況調査表

販売所の名称 (支店等の名称含む)		ご回答者 氏名	
販売所の 住 所		T E L	

1. 「ガス料金の公表状況について」該当する番号をお答えください。

- (1) 自社のホームページを作成していますか？  
【1. はい、2. いいえ】
- (2) 標準的なガス料金を公表していますか？  
【1. はい、2. いいえ】
- (3) 設問1(2)のうち、「1. はい」と答えられた方にお尋ねします料金の公表の方法は、次のうちいずれになりますか？  
【 1. ホームページ公表 2. 店頭掲示 3. 両方実施 】

2. SBメーター設置におけるガス警報器連動遮断の状況についてお答えください。

(対象は液石法の消費先で、工業用やガス事業法の消費先は除きます)

- (1) SBメーター設置先の消費先件数(稼働数)  
※SBメーターとは、一般的に4～16号のガスメーター  戸
- (2) 設問2(1)のうち、ガス警報器を設置している消費先件数(稼働数)  戸
- (3) 設問2(2)のうち、ガス警報器連動遮断を実施している消費先件数(稼働数)  戸

※補足説明(調査目的など)

- ①業務用などに使用されるSBメーターは、ガス警報器と接続しなければ、正常に使用することができない構造になっており、原則としてガス警報器との接続が必要です。  
ただし、屋内にガス栓・ガス器具がなく、屋内でのガス漏えいの可能性が無い場合に限って、ガス警報器の代替えとしてDAアダプタを使用しても良いとされています。  
以上のことから、SBメーターの基本仕様に合わせてガス警報器連動遮断の推進(DAアダプタの不適切な使用の防止)を目的として本調査を実施しています。
- ②本調査にご記入いただきました個人情報につきましては、本調査の内容等の問い合わせが発生した場合のみにご使用させていただきます。

以上、ご協力ありがとうございました。